

声音の歴史研究——日本所蔵の中国ラジオ放送関連資料について

孫 安 石

はじめに——ラジオ放送と戦争

二十世紀初め、歴史の舞台に登場したラジオ放送という新しいメディア媒体は東アジア地域に急速に広がり、人々の生活のあらゆる分野において大きな影響を及ぼした。従来の印刷に代表されるメディア媒体が全ての情報伝達を視覚に訴え、情報の生産と消費がごく制限された範囲で複製されていたのとは異なり、ラジオ放送は「電波」を経由して、時間と空間を超越した範囲で情報を複製、拡大して行ったのである。

このラジオ放送の発展と戦争との関連について注目する必要があることは言うまでもないが、とくに、一九三一年の満州事変の勃発は多くのメディア媒体のなかでもラジオ放送の特徴を際立たせた事件であった。満州事変が勃発した翌日の九月十九日午前六時五四分、東京ではラジオ放送中の番組が中断され、六分間にわたり満州事変関連の「臨時ニュース」が放送された。以降、東京・大阪中央放送局は一日四回のニュースを六回に増やし、戦況を伝えしたが、その時局関係の報道は「国策」という統制下に置かれた。当時、日本放送協会のラジオ編成の方針は「ラ

ジオの全機能を動員して生命線満蒙の認識を徹底させ、外には正義に立つ日本の国策を明示し、内には国民の覚悟と奮起とを促して、世論の方向を指示するに務めること」であったというから国策による情報統制と戦争協力の様子を伺うことができよう。

満州事変以降、ラジオは度重なる戦争と密接なつながりを持ちながら発展した。一九三七年八月には華北地区の占領地における放送政策として「北支放送局」設置に関する閣議が行われ、一九三八年四月一日には中支派遣軍報道部により「広播無線電監督処」の設置が決定した。それらの内容が中国における日本の諸権益の確保を最優先とするための放送と電波の管理であったことは周知の通りである。このように考えれば、一九三〇年代～一九四〇年代の日本は既に台湾、朝鮮を植民地下に置き、また、満州国を樹立し、中国の一部の地域を占領し、東アジアにおける一大のラジオ放送ネットワークを構築していたことが分かる。

しかし、この時期の東アジアにおけるラジオ放送の研究はまだ十分な成果が得られず、その概略が知られるだけである。このようなラジオ放送に関する研究を促進させるために二〇〇一年から科研の企画調査として「東アジア放送史構築のための国際共同研究」（基盤研究C、代表：清水賢一郎）が始まり、翌年には萌芽研究「東アジア・ラジオ放送史の構築」が発足した。そこで、日本のメディア史研究に関する膨大な先行研究の力を借りながら、戦前の日本・中国・朝鮮・台湾に関連するラジオ関連の一次資料に接近したところ、戦前の日本のラジオ放送を管轄した逓信省、日本放送協会、陸・海軍関連の史・資料が外務省外交史料館、郵政研究所、防衛庁防衛図書室、NHK放送博物館などに保存されていることを確認することができた。また、日本放送協会が編纂する『調査月報』（一九二八年～一九三二年）、『調査時報』（一九三一年～一九三四年）、『放送』（一九三四年～一九四一年）の他、

『ラジオの日本』（一九二五—一九四一年）、『ラジオ年鑑』等、多くの資料が復刻され、これらの資料に東アジアのラジオ放送史に関する重要な情報が盛り込まれていることをも確認できた。¹²⁾

これら二つの共同研究を通し、東アジアのラジオ放送史研究のための基礎的な史料調査と個別的な研究蓄積がなされ、貴志俊彦・清水賢一郎「『北京市檔案館』所蔵の華北ラジオ放送局資料」（『界限』 島根県立大学メディアセンター報、創刊号、二〇〇〇年）、清水賢一郎「一九三〇年代北京におけるラジオ放送番組について—北平廣播電台の聴取者アンケート調査から」（『大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要』三九号、北海道大学、二〇〇一年）、孫安石「上海市檔案館と上海市図書館のラジオ・無線電関連資料の調査報告」（島根県立大学メディアセンター『メディアアセンター年報』第三号、二〇〇三年）などが発表され、米国が所蔵する中国ラジオ放送関連資料についても貴志俊彦・清水賢一郎「スタンフォード大学フーヴァー研究所・中国関係アーカイブズ目録」（『メディアアセンター年報』第二号、島根県立大学メディアセンター、二〇〇二年）が発表された。

ところが、日本側が所蔵する中国や韓国のラジオ放送に関連する研究状況やラジオ放送関連の資料所蔵状況などについてはまだアジア各国のメディア史研究者と多くの情報が共有されていないように思われる。そこで、本稿は日本側のラジオ放送に関連する基本資料と郵政研究所附属資料館（旧逓信省）と外務省外交史料館が所蔵する中国ラジオ放送関連の史料を紹介し、中国のラジオ放送関連研究者らとの情報・意見交換を図ろうとするものである。ちなみに、最近、日本では「アジア歴史資料センター」（<http://www.jacar.go.jp/main.htm>）が外務省外交史料館と防衛庁防衛研究所所蔵の史料公開を進めており、キーワードによる検索が可能であるので是非、活用されたい。

一、日本のラジオ放送に関する基本資料

戦前日本のラジオ放送は逓信省、内務省、外務省、警視庁、内閣情報局、陸軍省、海軍省、日本放送協会など様々な省庁や政府関連団体が関わっていた。したがって、ラジオ放送に関する研究のためには、これらの省庁関連の資料館（例えば、外務省外交史料館、郵政総合博物館、防衛庁防衛図書室など）が所蔵する一次資料を検討して行く必要がある。しかし、これらの一次資料を直接、調査する前にまず、幾つかの復刻版資料を検討する必要がある。例えば、以下で説明する『ラジオ年鑑』を通して、日本のラジオ放送に関する輪郭を把握しておかなければ、一次資料のもつ性格や重要性などについての外れの理解に留まる可能性があるからである。

そこでまず、最初に日本放送協会編『ラジオ年鑑』（一九三一年～一九四五年）について簡単にふれておく。この年鑑は日本放送協会が一年間の放送事業を報道（ニュース、時報、気象、水位、市況、相場、広告、日用品値段）、教養（運動、講演、英語・日本語、科学講演、ラジオ体操、婦人家庭）、娯楽（趣味、音楽、演劇、慰安など）、対外放送などに分けて説明する他、放送技術・設備、聴取者加入統計等に関連する豊富な資料を収めている。とくに、この年鑑には日本国内だけではなく、台湾、朝鮮を含めた日本の帝国版図内のラジオ放送の番組の構成と内容が網羅されており、日本のラジオ放送の概略を掴むためには大きく役に立つ。

この『ラジオ年鑑』が「戦争」という時代の影響を強く反映しているのは言うまでもなく、満州事変以降、ラジオ放送が戦争の宣伝道具として利用されるにいたる過程を『ラジオ年鑑』を通して垣間見ることが出来る。例えば、日本のラジオ放送は、日中戦争の開始と共に「全機能を挙げて戦時体制下の国策に順応し其の遂行に寄与する万善を期す」ことを宣言する一方、情報を統制しながら、国民を戦争に動員する役割を果たしていた。時局に関連した

特集番組としては皇室尊崇と日本精神の振作を通して、一層国民に徹底させるため四大節・国民奉祝の時間という特別放送を実施し、八月一日～二四日までは「国民心身鍛練期間」、九月二二日から「国民協力週間」、十月十三日からは「国民精神総動員強調週間」、十二月三日からは「国民精神総動員産業週間」等の放送を実施し、戦争体制に協力して行くことになる。

また、『ラジオ年鑑』（一九四〇年）の「国際電波宣伝戦」は「欧州大戦の時にはまったく夢想だにされなかった恐るべき新武器が出現した。それは短波による宣伝放送である。この短波による放送に二つの種類がある。一つは中継送受相互間合意による国際放送であり、他は合意なき一方的な放送の海外放送である」という論説が登場してくる。さらに、『ラジオ年鑑』（一九四一年）の「時局と放送事業」は次のように述べる。

「戦時に於ける放送の威力—我国は聖戦三周年下、光輝ある紀元二六〇〇年を迎え、愈々確固不動の体制を整え以って新東亜建設の大理想完遂に国家の総力を挙げて邁進しつつある時、欧州にあつては独ヒットラー総統の獅子吼放送は、英帝の宣戦布告放送となり今や第二次欧州大戦は熾烈を極めてゐる（後略）」

このようにラジオ放送が見えない武器として位置づけ、大東亜共栄圏の建設という戦前の国策に協力するプロパガンダの一部として取り組んでいく様子がみとれる。また、当時の日本のラジオ放送は、華中地方のラジオ放送について次のように述べている。

「現在中支に於ける放送事業は日本側に於いて之を行い、一九三七年末上海放送局を建設するに始まる。爾後、主要都市たる南京、漢口、蘇州、杭州、各放送局を逐次建設し、対支那民衆宣伝に、又在留邦人、在留外人並に現地皇軍將兵向けの放送を行う外、日本内地との中継放送をも併せ実施している」⁽⁴⁾

次に注目すべき資料として『放送ニュース解説』・『国策放送』（一九三七年～一九四三年）を取り上げる。この復刻版資料は、日本放送協会編『放送ニュース解説』（日本放送出版協会発行）の第一号（一九三七年十月）～第一一四号（一九四一年三月）とその後改題した『国策放送』第一巻第一号（一九四一年四月）～一九四三年三月）までの冊子を採録したものである。

『放送ニュース解説』の発行は中国大陸での戦火が拡大される中で中国の地名、人名、あるいは中国の政治・経済・軍事などの事情について解説を加えるために始まったもので、戦時中の日本の中国理解がどのようなものであったのかを窺うことのできる資料であるといえよう。例えば、日本の傀儡政権である華北臨時政府の樹立は次のように宣伝された。

「抗日毎日の本拠敵の首都南京は、我が皇軍の神速果敢な猛攻撃の前に遂に陥落した。南京陥落の持つ重大な意義は既にニュースで放送された大本営陸海軍当局談を始めとし各方面の談その他で明らかにされ（中略）このときに当たりて新しい政権が十四日北支に生まれたのである。この新政権はその宣言にもある通り、国民党の一方専制政治を一掃して、民衆国家を復活すると共に、共産主義を絶対に排撃せんとするもので、正に更生支那の建設に大きな一歩を踏み出したものである（後略）」（『放送ニュース解説』一九三七年十二月）⁶⁾

その他に上海の共同租界の存在については次のように語る。

「上海の外国租界が軍事上、我が軍の作戦を妨害したり、牽制した事は周知の如くであるが、政治的には、不合理な選挙によって租界の機関を牛耳って租界の行政を独断したり、親日支那人を検束し乍ら、抗日テロ団の跋扈するのを見て、見ぬ振りをし、租界をして抗日テロの温床と化したのである。」⁷⁾

抗日運動の中心になっている租界地域は日本側にとって東亜の新秩序を建設するための大きな障害となる癌であると評価された。

竹山昭子は『放送ニュース解説』が『国策放送』に誌名をかえた後の内容について「太平洋戦争の戦況の悪化とともに国民への締め付けや動員が強化されるが、この戦争末期における軍部指導者の狂言的、扇動的論調は大日本帝国の実態を示すものとして興味深い。戦中日本を雄弁に語るものといえよう」と的確に指摘している。

その一例として「大東亜戦争下の国民娯楽」を挙げておこう。

「音楽は音楽として、演劇は演劇として、映画は映画としてバラバラに放任しておくのではなく、それ等を私共日本国民の生活文化の裡に取り入れ、多種多様の中に統一を与え、国家目的に投合させ、戦う日本の文化建設に對して国民娯楽の機能を充分に發展させることであります。これが国民娯楽の在るべき姿の筈であります」(一九四二年六月)

太平洋戦争が長期化するなかで、日本国民に求められた「国民娯楽」の具体的な内容は外国の映画や演劇ではなく、忠誠と孝行、そして「日本精神」を取り上げた日本演劇と日本映画であり、「皇国日本に生まれた有難さ」を感じさせるものでなければならぬ、というものであったから戦争の庶民の娯楽生活までを制限する実態が良く分かる。

二・外務省外交史料館所蔵のラジオ関連資料

外務省外交史料館が所蔵するラジオ・電信関連資料はF門(交通、通信)に集中している。筆者が閲覧した資料

リストは【表1】を参照されたいが、ここでは、「在支滿本邦放送局関係」（請求番号・F-3-2-9）の内容を紹介するに留める。

「在支滿本邦放送局関係」は一九三六年八月、上海でラジオ放送を開始した日本語の「大東放送局」(XOHA)の設立に関する資料を集めたもので、その他に日中戦争以降の華中地域のラジオ放送を統括するための機関として設立される「中支放送協会」の設立にいたる関連書類も収めている。

この資料によれば、上海では一九二九年にすでに日本語のラジオ放送を実施する計画があったことや日本語放送局の設立は上海在留日本人の要望であり、上海総領事館もラジオ放送の宣伝効果という側面からラジオ放送の実施を強く望んでいたことが分かる。

この日本語ラジオ放送局の設置については、中国側も強く反発し、一九三五年八月、チャイナプレスに声明文を発表し、大東放送局設置は一九三三年に公布した『民営廣播電台暫定取締規則』に違反する旨を日本側に通告した。しかし、このような日中間の対立を押し切る形で大東放送局は開局され、翌年の一九三七年以降は上海の日本人居留民を対象にしたラジオ放送を担当することになって行く。¹¹⁰⁾

この大東放送局のラジオ放送を孤島上海の人々はどのように聞いていたのだら

【表1】 外務省外交史料館所蔵のラジオ関連資料のリスト (一部)

分類番号	資料件名	資料内容	冊数
F-2-2-1-4	支那に於ける 電信関係雑件	1925年～1938年。1927年からの電信料金関係—各地の年度別料金表、漢口気象所の電信は無料にすること。満州国成立以降、天津発着の和文電報は大連中央電報局から満州電信株式会社の山海関電報局を利用する件(1933年11月)、北平の日本居留民会が山海関経由の日本電報取扱について要望—問題の遠因は1923年1月、奉天日本郵便局と日本国際観光局間に取扱・取極が成立したことにある。中国が電信条例・日支電信条約違反として抗議した件(1935年3月)。「電報発着に関する取極書」。	1

分類番号	資料件名	資料内容	冊数
F-2-2-1-5	対支電信借款 関係雑件	1927年～1930年。中国の交通部の電政公債1千元発行計画、「1929年、南京政府電政公債条例発表・元金利支払表」。電信借款の返済をめぐった日中間の対応—「1930年有線電信借款の沿革及経過」、1930年「支那政府元利金延滞額明細表」、「利子支払に関する東亜興業と交通部間協定」。1935年、交通部より非公式に電信の融資を打診した件。	1
F-2-2-2-2	支那に於ける 無線電信関係 雑件	1914年10月～1939年。南京国民政府軍事委員会交通処「無線電報収発規則」(原文、1927年)、「朝鮮華僑連絡用無線計画」(朝鮮総督府、1929年)、「組織系統表」(1929年)、「支那各地無線地図」(1929)、「上海真茹無線台開局」(1930年)、中国各地の無線電台呼出記号・波長・出力調査(1930)、「社団法人奉天無線電信所定款」(1932年)、「中華民國無線電管理条例」(1928)、「全国無線電信網建設計画書」(1928年)。全国長短波無線電台調査表(1929年)、上海短波無線電台調査表。	1
F-2-2-2-3-8	本邦各国間無 線電信連絡利 用雑件・日支 間の部	1932年～1934年。1934年5月8日に調印した「日支無線連絡協定」(英語原文)、1932年9月「日支無線連絡協定開示問題及び三井無線電信契約問題に関する件」、「日支無線電信業務打合会議」、1934年「日支無線通信連絡の成立」。	1
F-2-3-1-3-1	対支電話借款 関係雑件・中 日実業公司对 交通部電話借 款関係	1927年～1934年。1927年の中日電話借款交渉過程、「中日実業公司—満鉄」、1918年電話拡張借款契約書、附属書類—古河電気と交通部との往復文献、「中日実業公司交渉経過書類」、「1932年、議会調書原稿」、「交通部電話借款整理に関する契約」(1935年)、「北京電話局収入決算」、「電話借款協定書」、「1935年、中華電気製作所復活問題—合弁契約書」、1919年日支合弁会社中華電気製作所について—収支決算書。	2
F-2-3-2-10	各国間「ラジ オ」受送関係 雑件	1940年～1943年。米国・中南米諸国間—1940年12月CBSの中南米放送計画に関する件、1943年の昭南放送聴取不能に関する件。	1
F-2-3-2-2-2	各国無線電話 関係雑件・支 那の部	1927年～。「放送事業並放送計画」(1927年)、「京津ラジオ放送規則」(1928年)、「法規法令」(1938年)、「上海放送検査処」(1938年)、「軍報道部放送班」の「放送内容情報—第1号～第11号」(1938年)、「指令」、「中国放送協会業務報告」(1938年)、「民営無線・電話放送局」取締規則(1938年)、「財団法人華北放送協会設立要綱」(1940年)。	1

分類番号	資料件名	資料内容	冊数
F-2-3-2-2-2-1	各国無線電話関係雑件・支那の部・放送聴取関係	1935年～1943年。1935年1月～1936年5月までの南京と哈府の放送局放送聴取関係をまとめる。時間、内容など。1943年の重慶放送聴取関係、「重慶中央電台の講演及時事解説輯録」(1943年6月)、「重慶中央電台放送番組一覧表」(1943年6月1日)。	3
F-2-3-2-2-2-2	各国無線電話関係雑件・支那の部・対国民政府放送借款関係	1941～1943年。南京。「電波施設強化のための借款」、「対国民政府放送借款に関する件」、「50キロ無電機械を中国放送協会に提供するが実際は日本のコントロール」、1942年の「50キロ問題」、使用計画案—重慶向け2時間、欧米向け45分。	1
F-2-3-2-4	各国「ラジオ」放送局調査関係一件	ソ連邦之部、米国商務局調査「各国における放送局」、海外無線放送調査(1932年のラジオ調査)、中国南京の中央党部調査による上海・広東・済南・天津・長沙・九江などの調査。1933年、1934年の上海付近の放送局調査、放送局一覧・プログラム。海外無線電話調査、中国之部に上海(1915年～1934年)放送演奏(租界)あり。草創期の上海の放送、両租界の放送設備取締規則、1931年4月、ハルビンのラジオ放送、1934年の福州ラジオ放送。	1
F-2-3-2-5	各国間無線電話連絡利用雑件	1930年～1939年。米国布哇・英米・米国の対外放送関係、支那各国間関係等無線利用に関する件。「大陸間無線電話事業の原状に関する件」(1934年、ニューヨーク領事館の調査、開通線の種類、所属会社、距離、開通年などに関する統計)。無線電全体に関する紹介のために有効。	1
F-2-3-2-8	諸外国に於ける放送事業調査関係一件	1932年～1944年。1932年7月、日本放送協会が外務省に世界各国の放送事業に関する調査を依頼—ラジオ利用程度、政府の監督および援助、ニュース報道の自由、放送事業の組織状況。「1935年、世界の短波放送図」、「1934年東亜放送界の現勢」。重光大臣が1944年にヨーロッパ各国の放送事業について調査を指示した極秘資料。ドイツの対外放送は平和時は外務省・宣伝省が、戦時には参謀本部が放送局の管理を担当する。フランスのビシー政権における放送政策などを含む。	1
F-2-3-2-9	在支満本邦放送局関係雑件	「上海大東放送局」に関するファイル。1936年5月20日、「上海放送局設置問題打合会」。1937年9月、「大東放送局強化」。「中支那放送計画進捗案」(1938年)、1938年～1941年までの「上海大東放送局業務報告」。	3

うか。『広播周報』（一九三九年九月一四日）は次のような記事を掲載している。

「敵人（筆者注：日本を指す）側はXQJBラジオ放送局の他にXQHA（大東放送局）を設置しており、両方も日本政府の統制下に置かれている。その番組は普通の番組を装っているが、放送局は完全に軍人に統制されて居る。それ故に外務省文化局は大量の資金を日本文化の宣伝に投じているが、上海の日本の軍官らはこれらのことは全く興味がない。上述した二つの放送局は敵人が上海でラジオ宣伝をする大本営である。」¹¹

三・郵政研究所附属資料館（旧逓信省）のラジオ関連資料¹²

「郵政研究所附属資料館」（以下、郵政資料館）は一九〇二年六月郵便博物館として創設され、一九八八年、郵政研究所附属資料館に名称を変えているが、同資料館は明治から大正、そして昭和期までの郵便・通信・貯金・保険関係の資料を収集、公開している。

明治以降の郵便・通信に関する資料を収集しているので、明治以降の日本各地の郵便局の設置や切手に関するコレクションは日本以外の外国のものを含む膨大なものである。たとえば、一八八六年～一九四三年までの発行された逓信省編『逓信公報』や明治四一年～現在まで発行されている逓信協会編『逓信協会雑誌』は日本でも随一の所蔵である。

その他に、戦前の資料として、特筆すべきことは、朝鮮・台湾・満州国の郵便関連の資料がファイルされている点である。これらの地域に関する資料は外地・整理番号GNに分類されている。たとえば、整理番号／GN—B—9～GN—B—36は、一九一～一九四一年までの「朝鮮総督府逓信局年報」、整理番号／GN—B—37～整理番

【表2】 郵政資料館所蔵のラジオ関連資料のリスト（一部）

整理番号	件名	編著者名	発行所	発行年
FC-A-68	日支電信協約に関する記録	逓信省電務局	逓信省電務局	明治38年～明治40年
FC-A-69	日支電信協約に関する記録	逓信省電務局	逓信省電務局	〔明治41年～明治42年〕
FC-A-70	日支電信協約に関する記録・1923年～1928	逓信省電務局	逓信省電務局	1923年～1928
FC-A-80	日支通信交渉関係書類・交渉開始関係・帝国上海線関係(1)	逓信省電務局	逓信省電務局	1931
FC-A-81	日支通信交渉関係書類・交渉開始関係・帝国上海線関係(2)	逓信省電務局	逓信省電務局	1931
FC-A-82	日支通信交渉関係書類・交渉開始関係・帝国上海線関係(3)	逓信省電務局	逓信省電務局	1931
FC-A-261	華中電政関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-262	対華中会社関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-263	華中電気通信会社関係(2)	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-264	華中電気通信会社関係(3)	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-265	華中電気通信会社設立関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938～1939
FC-A-266	華中電気通信会社概要法告書	逓信省電務局	逓信省電務局	1939～1940
FC-A-267	上海日本局無線設備の改善附放送供用関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1937～1939
FC-A-268	北支那開発中振興会社関係資料	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-269	芝罘局業務再開関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-270	興亜院・北支那開発会社・中支那振興会社設立関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938
FC-A-271	支那関係資料	逓信省電務局	逓信省電務局	1938～1940
FC-A-272	中華民国海岸局業務関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938～1940
FC-A-273	南支那発着電報取扱関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1938～1941
FC-A-274	支那電政関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1939
FC-A-275	奉天中継朝鮮北支間通信業務創始関係	逓信省電務局	逓信省電務局	1939
FC-A-308	東亜電気通信協議会・第4回会議議事録	逓信省電務局	逓信省電務局	/
FC-A-325	東亜電気通信会社設備書類・華中電電関係	逓信省電務局	逓信省電務局	/
FC-A-326	北支那開発中支振興関係	逓信省電務局	逓信省電務局	/
FC-A-328	大東亜電気通信会議・第1回会議議事録	大東亜電気通信事務局	大東亜電気通信事務局	1943

号／GN—B—56は一九二〇年—一九四三年までの「朝鮮総督府通信統計要覧」を集めたもの。このほかにも整理番号／AA—A—155—2—2『旧外地における通信事業』は郵政大臣官房秘書課広報室が旧外地（朝鮮・台湾・南洋・関東庁）で働いた通信省関連職員の手記、回顧などを一九六四年にまとめたものである。

今回、取り上げた中国のラジオ・無線電信に関連する資料が集中しているのは、業務一般（請求番号：FC）と放送（請求番号：FL）の部分である。

以下に【表2】の中のラジオ関連資料の幾つかを取り上げ、その内容を簡単に紹介して行きたい。

(一) FC—A—68 「日支電信協約に関する記録」明治三八年—明治四〇年

この資料は一九〇五年以降の日本と清国との間で締結された芝罘と関東州間の海底電線敷設問題と南満州鉄道沿線の電線に関する電信条約をまとめたものである。「機密第二五号」（日付不明）によれば、当初の計画では芝罘と関東州の海底電線は共同の費用で沈設維持すること、南満州鉄道沿線の電線は、鉄道線路以外にある日本側の電線を清国が買収する計画であったらしい。

また、「一九〇七年三月二日 北京発電」によれば、清国は芝罘の海底電線敷設を口実に芝罘を占領するのではないかと憂慮していたこと、鉄道沿線の電線使用をめぐる使用料の徴収などの問題で日本・清国・ロシアが自国の優先権を確保するために様々な議論を展開していたことがわかる。南満州鉄道付属地以外の電信線を清国側に返還する問題は日清電信協約によって引渡しが決まり、清国はその代償として五万円を日本側に支払うことになった（FC—A—69「日支電信協約に関する記録」明治四一年—明治四二年を参照）。

(二) FC—A—70「日支電信協約に関する記録」一九二三年—一九二八

日本と中国との間で行われた様々な電信協約に関するファイル。そのなかでもとくに「間島に於ける軍用電線処分問題」(未定稿、一九二二年一月)は一九二〇年十月の琿春事件の勃発と共に陸軍の第十九師団が琿春—龍井村—局子街—頭道溝に軍事的施設として各所に架設した電信電話線の処分について記録した注目すべき資料である。

それによれば、日本は琿春事件で電信電話線を設置したが在留民の希望に応えるという理由で民間の公衆電報を取り扱い、中国のなかの「公然の郵便局」としての機能を持たせた。これに対して中国側は中国の同意を得ていない電信電話線が朝鮮にまでつながっていることは主権の侵害に当たると抗議し、軍隊の撤退と共に電線の撤収を求めた。これに対して、日本の陸軍側はこの電信電話線の管理を朝鮮総督府に引継ぐことを画策したが、最終的に中国側が電信電話線を買収する形で琿春事件の收拾を図った経緯が記されている。また、整理番号/FC—A—78『日支通信交渉関係書類』・「交渉開始前(二)」は一九三〇年に始まる新たな通信交渉に関する資料を集めたもので、台湾—川石山間の海底電線買収に関する約定や一九〇八年十月に締結された日清電信協約などが添付資料として保管されている。

(三) FC—A—271「支那関係資料」

興亜院と通信省との一九三七年以降の事務承継に関する書類を整理したもの。中国における電気通信業務(ラジオ放送を含む)を興亜院が管轄する規定などが盛り込まれているほか、中国にかかわる業務は海運・航空部門を合

めて、すべて興亜院が管轄する計画であることを協議した記録などが見られる。

また、「満州事変後に於ける東亜電気通信の推移と将来の動向について」（年度不詳）は満州事変と日中戦争以降の日本・満州・中国の三国関係が軍事・政治・経済の面で緊密度をましている現在、電気通信施設の整備拡充と共に各地域を統合するために電気通信網の整備が必要不可欠とした上で大陸での電気通信事業について次のように述べている。

「満州事変後、直ちに満州電信電話株式会社が設立し、また、現在、支那事変勃発直後一早く他の事業に先立ち蒙疆、北支、中支にそれぞれ日支合弁の電気通信関係会社の設立をみ、さらに最近におきましては厦門電気通信会社の設立を見るなど、着々大陸における電気通信施設を改善を図り、その面目を一新しつつある」

また、工務局調査課「武漢三鎮に於ける電気通信施設の現状」（一九三八年十二月）では中支那派遣軍が武漢を占領した後の電気通信事業について次のように記述する。

「中支占領地域に於ける電気通信事業は日支合弁によって成立した華中電気通信会社が統制経営に当たることになり、漢口における通信復興のため軍の命令により占領直後の漢口に工事員そのほかを派遣し、上海及び南京と連絡すべく無線設備を工事中なり」

中支派遣軍の命令で一九三八年十一月三日に武漢に到着した開設要員は漢口市中央の江漢路に漢口電報局を開設することとし、十一月二二日からは上海・南京との無線電信が開始されることになった。【図一】は一九三八年十二月現在における漢口地域の陸軍・海軍関連の軍事電話、無線通信などに関する事業図である。

(四) FC—A—308 「東亜電気通信協議会」

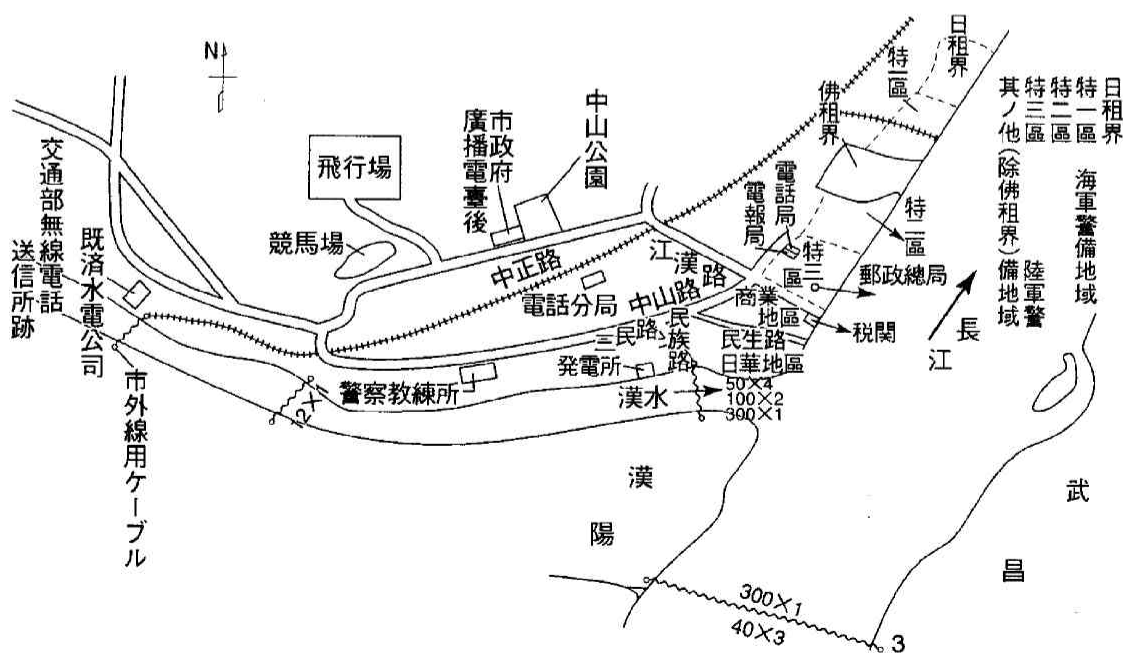
一九四二年九月に開催された第四回「東亜電気通信協議会」の議事録を収めたもの。朝鮮、台湾、南洋、蒙古、華北、華中、厦門の放送協会が参加している。東亜電気通信協議会は一九三九年の秋に「東亜放送協議会」という名前で成立した組織で、その後、東亜電気通信協議会へ発展する。とくに、「電信報国」に関する活発な議論を窺うことができる。同じ系統の資料として (FC—A—328) 「大東亜電気通信会議」と (FC—A—333) 「大東亜通信協力联合会」がある。いずれも、一九四三年以降に開催された「大東亜電気会議」の提案事項・決定要綱・規約・業務協定、日本と満州国、中国の電信電話回線の連絡実験、大東亜全域における無線通信の運用状況などに関する極秘資料が含まれている。

(五) FC—A—325 「東亜通信会社設備書類」・「華中

電電関係」

一九三八年七月に作成された華中電気通信株式会社の設立趣意

【図1】日本による漢口地域の電気通信事業図 (1938年12月、現在)



書・設立要綱・事業目論見書・収支計算表をファイルしたもの。

華中電気通信株式会社の設立趣意書によれば、日本側は中国の政治・経済・産業の中枢である華中地域の被害を再建し、往時の繁盛を挽回すべく、そして「中支再建事業をして有終の美をなすため、そして、当面の軍用を充足させるため事業活動の神経中枢である電気通信事業の復興と整備」を行うことを計画し、その仕事を担当する会社として維新政府の特殊法人として華中電気通信株式会社の設立することを計画していることが分かる。

この華中電気通信会社は「土地の収用、電線路の建設、道路、河川、橋梁、堤防其の他公共用土地の使用、料金の徴収の手段及び手続など通信事業経営に關して必要なる一切の特権を享有する」ことができ、会社の財産、所得、営業など会社の事業に要する物件に対して租税を免除するなど日本と汪精衛政府側の独占権を認めるものであった。そのほかに、華中電気通信株式会社に関する東 (AZUMA) 書記官及び天野 (AMANO) 技師の私案、通信省の最終案 (一九三八年六月)、軍特務部電政顧問案 (一九三八年六月) を収めている。

(六) FC—A—7 『中国放送関係資料』

日中戦争直後の中支那派遣軍が関わった華中地域のラジオ放送関係の極秘資料を集めたもので、その中には【表3】のようなものが含まれている。

これらの資料によって華中地域のラジオ放送を事実上、掌握していたのは中支那方面軍特務部諜報班乙 (一九三七年十月二九日) 一九三八年二月十四日、大上海放送局を運営) ↓中支那派遣軍報道部放送班 (一九三八年二月十五日) であったことが分かる。また、当時の報道方針は「反・防共・親日」という標語が象徴するように大陸での

情報操作を最大の目標にしていたことが分かる。

結びにかえて

以上、本稿は日本の郵政資料館と外務省外交史料館が所蔵する中国のラジオ放送関連資料について紹介してきた。

中国側のラジオ放送に関する一次資料としては上海市档案馆他編『旧中国上海的广播事業』（档案出版社・中国广播电视出版社、一九八五年）が既に出版されている。同書は上海で発行された新聞や雑誌などに掲載されたラジオ関連の記事や上海市档案馆が所蔵するラジオ関連档案資料を紹介している点で優れたものではあるが、日中戦争以降の日本側の占領地域に入る華北地域や華中地域などについては相対的に記述が少ない。

北京の双橋の無線送出設備の建設に関する資料としては、近年、北京档案馆編『北京档案史料』（新华出版社二〇〇一年）がその一部を紹介している。それによれば、双橋の無線送出設備の導入には日本の三井洋行が深く関わっており、同設備

【表3】FL-A-7『中国放送関係資料』所収の資料目次

1	「無線放送施設調」	1938年3月10日、現在
2	「放送無線電話業務の運行概況」	1938年3月10日、現在
3	「中支那放送委員会章程」	1938年3月29日
4	「中支那派遣軍報道部放送班概要」	1938年4月13日
5	中支那軍報道部・放送班「中支那放送応急拡張計画」	1938年5月
6	中支那放送委員会「中支那放送協会設立草案」	1938年6月7日
7	「中支那放送計画進捗案」（現地案）	1938年6月
8	「中支那方面放送計画案」	不明
9	「執務参考／特電13号／中国ラジオ協会設立に関する調書」	1938年8月3日
10	中支那軍報道部「武漢攻略直後に於ける中支那放送応急施設計画」	1938年11月、草
11	対支通信行政委員会統括部「中支那放送機構に関する件」	1938年12月28日

の建設に関わる設計は勿論、無線機材の導入後の運営のために交通部郵電学校を卒業した中国の技術者を日本・通信省の通信管理養成所に派遣することが計画され、機材の搬入などにも免税措置がとられていたという。

上海と北京の檔案史料と今回、筆者が紹介した日本側の資料と照らし併せることによって、日中双方のラジオ放送に関する資料を比較検討することが可能になるものと思われる。また、最近には趙玉明『中国廣播電視通史』（北京廣播學院出版社、二〇〇四年）が出版された。同書は清末から中華人民共和國にいたるまでのラジオ放送の通史を試みたもので、戦前のラジオ放送についても、従来、紹介されなかった一次資料を取り上げており、今後の中国ラジオ放送史研究のための重要な視点を提示してくれている。

本稿の最初に言及した東アジア・ラジオ放送に関する共同研究の成果として特集号『アジア遊学—メディアとパパンダ』（第五四号、二〇〇三年八月）が刊行された。この特集号には中国は勿論、満州国、台湾、モンゴル、朝鮮におけるラジオを含むメディア関連情報が豊富に盛り込まれており、近年のメディア関連研究の一端をうかがうことができる。

勿論、まだ、残された課題は多く、例えば、ラジオ放送が各地域社会に果たした役割やメディアの浸透による人々のライフスタイルの変容過程、そして、技術史の側面からラジオを送信する場合、どのような送信塔やアンテナ設備が必要であったのか、など未解明の課題は多い。今回の調査報告で取り上げたものは、資料のごく一部に過ぎず、日本の防衛資料室、NHK放送博物館などの資料については言及することができなかった。今後、調査が進捗したときにまた改めて報告したい。

※本稿は二〇〇四年八月二日～二四日、中国・清華大学「多元視野中的中国歴史」(第二回中国史学国際会議)シンポジウムで口頭報告したものに加筆したものである。また、本稿は、科研「東アジア・ラジオ放送史の構築の研究」(萌芽研究、二〇〇二年度～二〇〇四年度)による研究成果の一部である。

注

- (一) 日本放送協会編『放送五〇年史』(日本放送出版協会、一九七七年)、七三―七五頁。
- (二) 日本のラジオ放送については前掲『放送五十年史』(日本放送出版協会)の他、竹山昭子『戦争と放送』(社会思想社、一九九四年)、同『ラジオの時代』(世界思想社、二〇〇二年)、メディア史研究会編『メディア史研究』(ゆまに書房)掲載の論文、吉見俊也『声の資本主義』(講談社選書メチエ、一九九五年)、津金澤敏聡廣他編『戦時期日本のメディア・イベント』(世界思想社、一九九八年)掲載の論考を参照。
- (三) 日本放送協会編『放送五十年史』(日本放送出版協会、一九七七年)、七六頁。
- (四) 日本放送協会編『ラジオ年鑑』一九四一年、三九六頁。
- (五) この資料集については竹山昭子が『放送ニュース解説・国策放送』別冊に「解説」を書いているので参照されたい。
- (六) 『放送ニュース解説』第七号「北支に誕生した新政権」一九三七年十二月。
- (七) 『放送ニュース解説』第一〇三号「東亜新秩序の癌・上海の租界」一九四〇年七月。
- (八) 『放送ニュース解説』第二二九号「大東亜戦争下の国民娯楽」一九四二年八月。
- (九) 利用にあたっては外務省外交史料館編『外務省記録総目録 戦前期』第一巻、第二巻(原書房)を参照すること。
- (十) 上海の大東放送局については、孫安石「上海のラジオ放送と日本語」『大東放送局』XOHA(日本上海史研究会編『上海史研究の新たな模索』二〇〇一年三月)を参照。
- (十一) 請求番号:F-3-2-9「在支滿本邦放送局関係」の資料からの引用。

(十二)資料の利用については郵政研究所附属資料館『郵政研究所附属資料館 図書資料目録(上・下)』(郵政省、一九九二年)を参照のこと。